

平成20年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名：観光振興推進本部

H21.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	観光振興推進本部	観光振興推進本部	H20.4.1	平成20年度ながさき旅ネット管理更新業務委託	2,184,000	福岡県福岡市博多区下川端町2-1 株式会社 博報堂九州支社 支社長 井尻 靖彦	本県のブランドイメージ「PREMIUM NAGASAKI」を定着させ、本県観光の情報発信を効果的に実施するためには、中長期的にテレビ、新聞、雑誌等のマスメディアとインターネットを上手く連動させ、一貫性のある「メディアミックス」を実現させなければならないことから、平成18年度に県観光連盟において、コンペ方式により選定した同社へ引き続き業務委託を行うもの。 また、同社は、本県観光の情報発信事業を総合的に受注し、ブランドマークをはじめ各広告素材の著作権を有するため契約の相手は同社に特定されるため。	167条の2第1項 第2号
2	観光振興推進本部	観光振興推進本部	H20.4.1	平成20年度携帯電話活用観光情報発信事業業務委託	1,134,000	長崎県長崎市諏訪町5-17 情報制御システム株式会社 代表取締役 宮崎 勉	本事業については、事業の展開に伴いプログラムの変更及び整備の必要性が生じることとなるが、本システム(携帯電話版ポイントラリーシステム)は、同社が開発したソフトであり、そのプログラムの変更、整備及びバーコードの制作等について同社以外実施できないことから、相手方が特定されるため。	167条の2第1項 第2号
3	観光振興推進本部	観光振興推進本部	H20.7.15	外国人観光客々々まち歩き推進業務委託	2,400,000	長崎県長崎市元船町17-1 (財)ながさき地域政策研究所 理事長 脇田 安大	本事業は、プロポーザル方式により企画提案を提出させ、その内容を審査のうえ契約の相手方となるものを選定した。よって、契約の相手方は選定された1者に特定されるため。	167条の2第1項 第2号
4	観光振興推進本部	観光振興推進本部	H20.7.15	2012年度大型イベント基本計画策定業務委託	3,650,000	長崎県長崎市元船町17-1 共同企業体 財団法人ながさき地域政策研究所 代表者 財団法人ながさき地域政策研究所 理事長 脇田 安大	2012年度に開催する大型イベントの基本計画策定に係る業務を委託するもので、その選定にあたっては、イベントの基本方針やコンセプトを明確にし、シンボリックなイベントや県内各地域で行うイベントの効果的な展開及び実施手法の企画について公募を行い、プロポーザル方式により企画提案を提出させ、複数の応募者からの提案について審査した結果、最も企画内容が優秀であった同社を採用した。よって、契約の相手方は選定された1者に特定されるため。	167条の2第1項 第2号

平成20年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名：観光振興推進本部

H21.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	観光振興推進本部	観光振興推進本部	H20.8.8	ながさき観光大学 主催講座	4,200,000	長崎県長崎市元船町17-1 (財)ながさき地域政策研究所 理事長 脇田 安大	本事業は、プロポーザル方式により、企画提案を提出させ、その内容を審査のうえ契約の相手方となるものを選定した。よって、契約の相手方は選定された1者に特定されるため。	167条の2第1項 第2号
6	観光振興推進本部	観光振興推進本部	H20.8.8	ながさき観光大学 主催講座	4,200,000	長崎県長崎市元船町17-1 (財)ながさき地域政策研究所 理事長 脇田 安大	本事業は、プロポーザル方式により、企画提案を提出させ、その内容を審査のうえ契約の相手方となるものを選定した。よって、契約の相手方は選定された1者に特定されるため。	167条の2第1項 第2号
6	観光振興推進本部	観光振興推進本部	H20.10.3	平成20年度観光 地域力総合評価調 査業務委託	5,950,000	長崎県長崎市元船町17-1 (財)ながさき地域政策研究所 理事長 脇田 安大	本業務は、県内主要観光地(雲仙温泉、平戸、五島、上五島)の「観光地域力」を総合的に調査・分析し、各地域の課題を明らかにすることを目的としている。 今後の観光施策の立案等に有用な調査結果をえるためには、調査の企画段階から、最大限に、専門事業者の知識やノウハウを活用することが有用であると考え、プロポーザル方式により受託事業者を選定し、当該事業者と随意契約を締結することとした。	167条の2第1項 第2号
7	観光振興推進本部	観光振興推進本部	H21.2.20	広域観光案内板整備 事業業務	1,223,250	諫早市長野町1007番地2 株式会社 昭和堂 代表取締役 永江 正澄	観光案内板の性質上、地図や写真を多用するため、これらの図柄の鮮明度を引き立て、かつ耐用性に優れているスコッチプリント加工を導入している。当社は平成9年度から広域観光案内板整備事業を受託・施工しており、本事業に係る特殊な施工に係るノウハウを持っている また、スコッチプリントの特許を保有する住友3Mとの県内唯一の特約加工店である。 既設案内板のデータ(原図)を有しているため、新規に案内板のデザインを作成する必要がなく、他者に委託するよりも安価での施工が可能となる。 以上の理由から、本事業を安価でかつ迅速かつ確実に遂行できる業者は当社しかない判断されるため。	167条の2第1項 第2号

平成20年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名：観光振興推進本部

H21.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	観光振興推進本部	観光振興推進本部	H21.3.18	広域観光案内板整備 事業業務	1,538,250	東京都品川区東品川4-12-3 品川シーサイド楽天タワー 楽天リサーチ株式会社 代表取締役社長 森 学	本調査は、得られた結果を分析し、今後の戦略的な情報発信に活用することを目的としており、経年変化を正確に把握することが不可欠である。そのため、同一のリサーチ会社に業務を委託することで同一の母集団からアンケート回答者を抽出することが可能になり、より正確な経年変化の把握ができると考えられる。 以上の理由から、19年度に見積もり合わせにより決定した当社と契約することとした。	167条の2第1項 第2号
9	観光振興推進本部	観光振興推進本部	H21.3.19	高速道路割引連動宿泊 促進キャンペーンP R業務	3,036,600	長崎市万才町3-5 株式会社電通九州 長崎支 社 支社長 東 慎一郎	県及び県観光連盟では、一貫性のある効果的な観光情報の発信を实践するため、統一したブランドフレーズ「PREMIUM NAGASAKI 極上の長崎へ」及び同フレーズのロゴマークを使用して統一した長崎観光のブランドイメージを訴求していくこととしている。 平成21・22年度の情報発信のパートナーについては、平成20年8月に観光連盟が広告会社6社による企画コンペを実施、(株)電通九州をパートナーとして情報発信事業を展開していくこととしている。 「高速道路割引連動宿泊促進キャンペーン」は、平成21年4月以降も継続して行っていくものであり、また平成21年度の情報発信事業(「PREMIUM NAGASAKI」の旅創出事業)の中でも重点的に打ち出していく予定としていることから、その方針に則った情報発信を展開していく必要がある。 よって、本契約の相手方として、県観光連盟が平成21年度に長崎県の観光情報発信事業のパートナーとして選定している(株)電通九州を選定。	167条の2第1項 第2号